

次期審査システム・次期国保総合システム開発の調達に係る
情報提供・意見招請について

1 情報提供・意見招請の背景・目的

現在、クラウド環境の保守運用費の低減を目的として、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）と国民健康保険中央会（以下「本会」という。）との間で審査支払システムの共同開発・共同利用に向けた取り組みを進めている。

審査支払システムの共同開発・共同利用の基本方針としては、審査支払機能の在り方に関する検討会報告書（2021年3月29日）等を踏まえ、支払基金並びに本会及び都道府県国民健康保険団体連合会は、保険料を通じた国民負担の軽減の観点から、審査支払システムの運用費用のコスト削減を図りつつ、両機関の審査支払業務が整合的かつ効率的に機能するために、両機関の審査支払システムのうち、審査領域においては、両機関が協力して共通のクラウドサービスを設計・活用し、当面は「レセプト電算処理システムの共同開発部分」から、共同開発・共同利用を開始することとしており、今般の開発においては、基本方針に従い、できる限り整合的にシステムのモダン化を両機関それぞれで実施することとしている。

本会では、上記の基本方針に従い、次期審査システム・次期国保総合システム（仮題）の開発業務を一般競争入札（総合評価落札方式）による入札で選定された開発事業者に委託する予定としており、この入札に先立ち、各社へ「情報化構想書（案）」、「作業実施体制・入札参加条件等（案）」、「納品物一覧（案）」を公表し、情報提供・意見招請を行う。

2 情報提供・意見招請について

(1) 期間

令和8年1月28日（水）～3月19日（木）17時

(2) 参加事業者から本会へ提出する資料

- ① 情報提供・意見招請参加希望申込書兼機密保持誓約書（本会指定の様式）
- ② 情報提供依頼回答書（本会指定の様式）

- ③ 情報化構想書（案）等に対する意見書（本会指定の様式）
- ④ 概算見積書（本会指定の様式）
- ⑤ 概算見積書の前提条件、開発等作業に関する説明資料（様式任意）

①については、本会指定の様式に記入・捺印すること。

②③④については、本会指定の様式に記入すること。

⑤については、概算見積書の前提条件、想定する開発等作業を確認するための資料であり、様式は任意とする。

なお、④については、情報化構想書（案）に記載の調達区分に基づき、調達区分毎に作成することとするが、参加事業者の受託可能性を踏まえて、情報化構想書（案）の「主な対応事項」に基づき、必要に応じて調達区分を細分化のうえ受託可能性のある事項に限って④を作成して構わない。

また、情報化構想書（案）に記載のとおり、次期審査システム・次期国保総合システムの非機能要件は現行国保総合システムの非機能要件から大きな変更はないと想定している。このため、現行国保総合システム構築時の非機能要求グレード（資料 1 情報化構想書（案）別紙 1）に記載の内容を現時点における暫定的な非機能要件として位置付け、概算見積の前提条件とすること。

（3）提出方法・期限

（2）に記載の①②③④⑤の資料を次の宛先に送信すること。

- 宛先：医療保険部 次長 丹野 史彦
- メールアドレス：nyuusatsu_seikyuu@kokuho.or.jp
- 住所：東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号 全国町村会館

提出ファイルの命名ルールは下記のとおりとする。なお、④については調達区分等の該当範囲をファイル末尾に明記すること。

- 参加事業者名_ファイル名
- 参加事業者名_概算見積書_区分番号

提出期限は（1）に記載の最終日とする。

（4）本会から参加事業者へ提供する資料・様式

資料 1 情報化構想書（案）

資料 1 別紙 1 非機能要求グレード

資料 1 別添 1 初期設定一覧

資料 1 別添 2 初期設定ファイル設定一覧

資料 1 別添 3 初期設定ファイル設定一覧（審査関連設定）

資料 2 作業実施体制・入札参加条件等（案）

資料 3 納品物一覧（案）

様式 1 情報提供・意見招請希望参加申込書兼機密保持誓約書

様式 2 情報提供依頼回答書

様式 3 情報化構想書（案）等に対する意見書

様式 4 概算見積書

参加を希望する事業者は上記（3）に記載の宛先まで参加表明すること。参加表明を受けて、本会から参加事業者に対して様式 1 を提供し、参加事業者は様式 1（記入・捺印済み）を上記（3）に記載の窓口まで持参すること。本会で内容確認のうえ、他資料並びに様式を提供する。

また、本情報提供・意見招請に際し、追加情報が必要な場合は、上記（3）に記載の宛先まで連絡すること。

（5）その他事項

- ① 本情報提供・意見招請は、次期審査システム・次期国保総合システム開発の調達に向けて、開発方針や概算見積等の情報を収集するためのものであり、今後の調達における特別な意図や意味を持つものではない。そのため、参加事業者に対して将来の契約を約束するものではない。
- ② 提供資料については、今回の目的である次期審査システム・次期国保総合システム開発の調達に関する検討の参考とする。
- ③ 提供資料については、返却しない。
- ④ 提供資料等の作成及び提出に必要な費用は、参加事業者の負担とする。
- ⑤ 提供資料に関して、後日問い合わせする場合がある。

以上